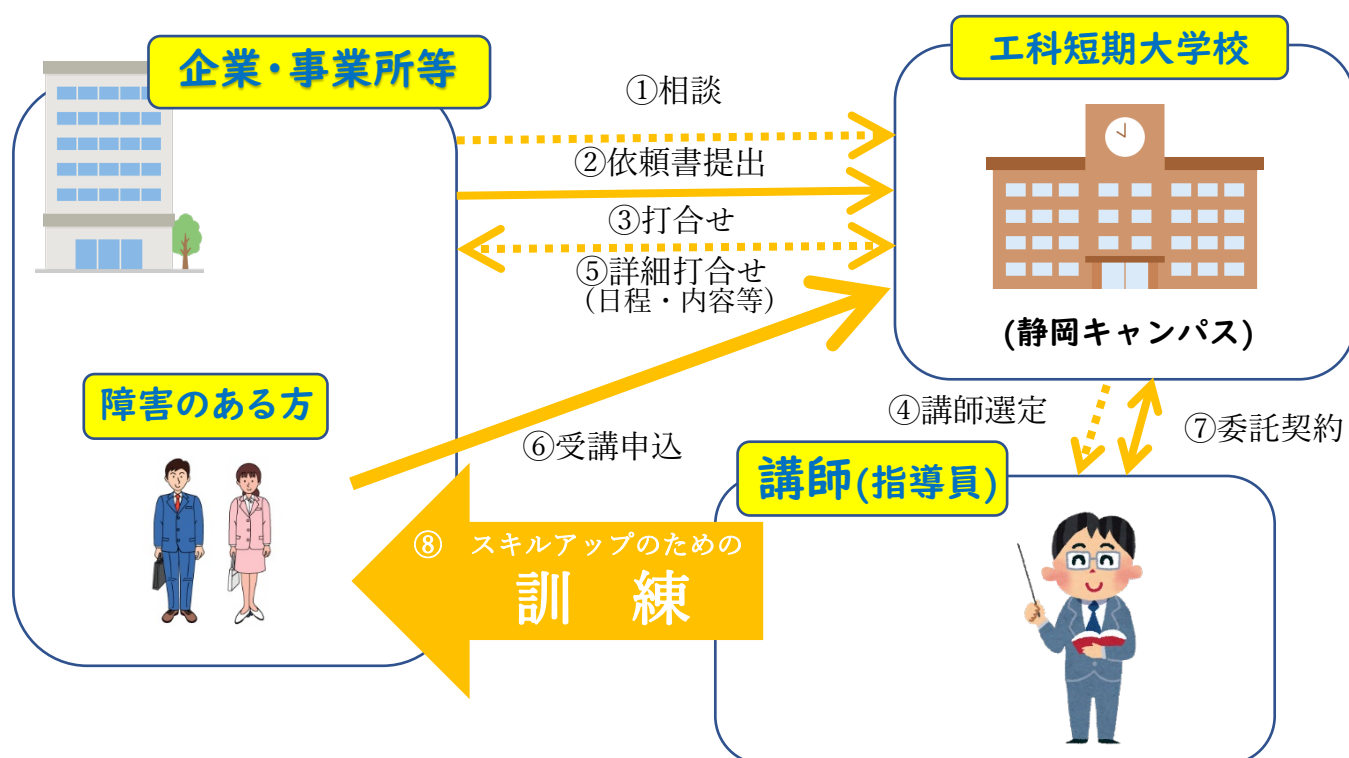


事業主の皆様へ

## 今、雇用している「障害のある方」の スキルアップを支援します！

障害のある方の職場定着を支援するために、  
静岡県(工科短期大学校)が専門の講師を企業の現場に派遣し、  
障害のある方へのスキルアップを目的とした制度です。



訓練経費	無料(講師の派遣費用は県が負担します。)
訓練期間	3か月以内
訓練時間	12時間以上 160時間未満(就労時間内)
訓練場所	障害のある方が、現在勤務している企業内
訓練内容(例)	コミュニケーション・ビジネスマナー・清掃・パソコン等 (過去の実績…清掃・寄せ植え・お菓子作り・機械保全・刈払機作業等)

※訓練実施依頼は裏面から⇒

# 在職者訓練実施依頼書

1 事業所名等 事業所名 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
E-mail \_\_\_\_\_  
担当者名 \_\_\_\_\_

2 訓練を希望する在職障害者について(障害手帳の種類と等級)

.....  
.....

3 希望する訓練内容

.....  
.....  
.....

4 希望する訓練期間・時間

.....  
.....

5 その他

.....  
.....

**静岡県立工科短期大学校・静岡キャンパス**

〒424-0881 静岡市清水区楠 160

TEL : 054-345-3098 / FAX : 054-345-2921

担当：教務課 社会人教育班